

番号	【「君が代」指導のあり方について】【質問】
項目	音楽の本に「君が代」は「日本の繁栄と平和が末永く続くことを祈った歌」との説明が載っていますが、子どもたちには、「君が代は 千代に八千代に さざれ石の 巖となりて 苔のむすまで」という歌詞が、なぜ、「日本の繁栄と平和が末永く続くことを祈る歌」であるのか、理解できていません。子どもたちにわかるように、「君が代」の歌詞の意味を説明してください。（説明の1例ということで構いません。）
（回答） 小学校学習指導要領の「音楽」において、「国歌『君が代』は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。」と示され、小学校学習指導要領解説音楽編において、国歌の指導にあたっては、「我が国の末永い繁栄と平和を祈念した歌であることを理解できるようにする必要があります。」と示されております。 教育委員会といたしましては、国歌の指導については、学習指導要領に則り、各校において適切に指導されるものと認識しております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 初等・中学校教育グループ 電話：06－6208－9186

番号	【「君が代」指導のあり方について】【要請】
項目	学校現場の「君が代」指導にかかわる困難について調査し、子どもの権利条約に抵触しない形に改善してください。
(回答) 国旗・国歌の指導については、小学校の学習指導要領の「社会」において、「我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うよう配慮すること。」と示されており、「音楽」において、「国歌『君が代』は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。」と示されております。 また、中学校の学習指導要領の「社会」において、「国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることの理解を通して、それらを尊重する態度を養うように配慮すること。」と示されております。 さらに、小学校及び中学校の学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と示されております。 教育委員会といたしましては、国旗・国歌の指導については、学習指導要領に則り、各校において適切に指導されるものと認識しております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 初等・中学校教育グループ 電話：06－6208－9186

番号	【卒業式のあり方について】【質問】（１）
項目	卒業式について、子どもの権利条約を考慮して子どもたちに意見を聞いたところ、「明るい気持ちで卒業したいので、楽しい企画を入れたい」という要望があった場合、戦前の卒業式や四大節校儀式の影響で学習指導要領に入っていると思われる「厳粛」規定と矛盾すると思いますが、この場合、子どもの要望は考慮されないのですか。
	（回答） 入学式や卒業式などの儀式的行事のねらいは、小学校及び中学校の学習指導要領の「特別活動」において、「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。」と示されております。 また、小学校の学習指導要領解説（特別活動編）において、「入学式や卒業式などの儀式的行事を行う場合には、学級活動などにおける指導との関連を図って、それらの行事の意義が児童に理解できるようにするとともに、その場にふさわしい参加の仕方について必要な知識や技能が身に付くようにする。」と示されております。 さらに、中学校の学習指導要領解説（特別活動編）において、「儀式的行事は学校の教育目標との関連を図り、実施する個々の行事のねらいを明確にし、行事を通して育成する資質・能力を系統的・発展的に整理するなどの配慮が必要である。また、これらを生徒に十分に理解させるとともに、できる限り生徒会と連携し、生徒にいろいろな役割を分担させ、使命感や責任感の重要性についての自覚を深める機会にする。」と示されております。 教育委員会といたしましては、学習指導要領に則り、各校において適切に指導されるものと認識しております。
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 初等・中学校教育グループ 電話：06－6208－9186

番号	【卒業式のあり方について】【質問】（２）
項目	2025 年度卒業式に向けた要請・協議の中で、「日の丸」掲揚位置については、「学習指導要領、大阪市国旗国歌条例の趣旨を踏まえて、教育長の判断で、壇上正面掲揚を通知している」との回答がありました。しかし、学習指導要領、大阪市国旗国歌条例が、「日の丸」壇上正面掲揚を義務付けるものでないことは明らかなです。また、『壇上正面の「日の丸」に向けて「君が代」を歌う「卒業式の儀礼」は、1930 年代後半以降、戦争への総力動員のために新たに「創られた儀礼」であることが史実から明らかな』との私たちの指摘に対して、市教委は何も見解を示しませんでした。学校（校長）が、「日の丸」掲揚位置について、壇上正面以外（例えば、壇上三脚）と判断した場合、この判断は認められないのですか。
（回答） 小学校及び中学校の学習指導要領の「特別活動」においては、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と示され、小学校及び中学校の学習指導要領解説（特別活動編）においては、「国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、児童生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。」と示されております。 教育委員会といたしましては、卒業式及び入学式を実施するにあたり、学習指導要領の趣旨及び令和 2 年 2 月 3 日付け教委校（全）第 57 号「卒業式及び入学式における国旗掲揚・国歌斉唱について（通知）」を踏まえ、各校において国旗の掲揚を適切に実施されるものと認識しております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 初等・中学校教育グループ 電話：06－6208－9186

番号	【卒業式のあり方について】【要請】
項目	学習指導要領や大阪市国旗国歌条例が「日の丸」壇上正面掲揚を義務づけているわけではないことを確認し、学校園に対して「日の丸」壇上正面掲揚を強制しない態度を明らかにしてください。貴教育委員会が「日の丸」壇上正面掲揚を指示している 2020 年 2 月 3 日付教育長通知を取り消してください。
(回答) 卒業式及び入学式については、学習指導要領の儀式的行事のねらいに沿って適切に実施するものであります。 教育委員会といたしましては、卒業式及び入学式を実施するにあたり、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗の掲揚を適切に実施するよう通知しております。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 初等・中学校教育グループ 電話：06－6208－9186